

## 会議録（概要）

会議の名称	令和4年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和4年11月17日（木曜日） 14時～15時30分
開催場所	富田林市役所 3階 庁議室
出席委員	高山裕次、宋連玉、新里恵美、梅澤憲文、蔵田和子、橋本弘子 山口慶子、笠松淳子、飯田昭夫、宮崎幸美、宮脇章二郎、的場政一 ※14名中12名出席
事務局	植田子育て福祉部長、梅川課長、久井課長代理、 原井主幹兼給付係長、松山総務係長、大浦相談係長
公開の可否	公開
傍聴者数	0名
会議次第	1. 委員紹介 2. 案件1) 第4次 富田林市障がい者計画実績報告書（令和3年度分）について 案件2) 第6期 富田林市障がい福祉計画・第2期 富田林市障がい児福祉 計画実績報告書（令和3年度分）について 案件3) 第7期 障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定スケジュール案について 案件4) 第7期 富田林市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査票案について 3. その他

## 議事録

事務局 司会

《子育て福祉部長挨拶》

《配布資料確認》

《委員及び事務局紹介》

《協議会議成立要件の報告》

事務局

それでは議事に入りたいと存じます。会議の議長につきましては、障がい者施策推進協議会条例施行規則第2条に基づき、会長にお願いしたいと存じます。的場会長、よろしくお願ひいたします。

議長

それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。皆さんご協力よろしくお願ひいたします。まず案件1の第4次富田林市障がい者計画実績報告書令和3年度分について、事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局説明)

議長

ありがとうございました。ただいま案件1の第4次富田林市障がい者計画実績報告書令和3年度分について事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 A

50番のところで、居室確保事業委託ということで、これは何か病院でしょうか、これは虐待居室ということですね。

事務局

詳しい場所については、お伝えすることができないですが、障がい者の方を受入れるということになりますので、やはりそれなりのスキル、人員を伴った施設ということになりますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 A

確実にどこかに確保されているということですね。

事務局

そうです。

委員 B

これは実績に応じて委託料を支払われているという形ですか。事前に協定ということ。

事務局

緊急時に居室を確保しておかないと、この事業のそもそもの意義がないということになりますので、1室を1年間借りるといような理解で、委託料は事前に見積もり等をいただきまして、それをもとにお支払いしているということになります。

#### 委員 C

先ほど説明していただいた 127 番のところで、ちょうど障がい者の方へのサービスですけれども、1年に1回は視覚障がい者の方と交流会をずっと持ってきておりましたが、コロナ禍のために持つことができないので、せめてと思ってお1人お1人にお電話をかけて、最近はどのようにしてらっしゃるのかというお話をさせていただきました。その中でお1人の方が、家族が亡くなってその亡くなった後のいろいろな書類を作成するのに、すごく困っているというような話をされたそうなんです。それで、司法書士さんのような方にも相談したけど、あなた自分でやりなさいって言われたそうで、こちらの電話で受けていた者が、そういう場合は市役所に電話したらいいですよとだけお伝えしましたということで、何課とかいうのはわからなかったけれども、そういうことで市役所を紹介できただけでもよかったかもしれないですけど、視覚障がい者の方は、書類を作成するのにとっても困難は感じられるんだらうなというのを、直接お話しして実感したところでございます。

#### 議長

ありがとうございました。公的機関だけでなく、そういったボランティアといいますかそういう方で網の目のようにといいますか、いろんな方が関わる状況があるというのは、本当に一つ理想的な形だなあというふうに思いますし、そのような活動をされていることに、本当に敬意を表したいと思いました。ご意見ありがとうございました。

#### 委員 A

104番ですけれども、身体障がい者を対象とした職員採用資格試験の実施についてということで、富田林市も採用をされているとは思いますが、これ法定雇用率に富田林市は達しているのかいないのか教えてください。

#### 事務局

本市では人事課の方が担当しております、雇用率は達成しているというふうに聞いております。

#### 委員 A

やはり、全国的な法的に言われているのが2.3から2.6についてということで、富田林市がそれに達してないのにやっぱりその辺は語れないのかなって思いましたので、安心しまし

た。

#### 委員 B

説明の中でも触れていただいておりますが、コロナ禍で令和 2 年度は特に計画していた事業が中止ということがあって、3 年度は少し工夫もあったと思うんですけども、実施できたという報告もありましたが、令和 4 年度の事業については現状いかがでしょうか。

#### 事務局

今回コロナ禍ということで、これまでも何度も大流行それから収束、また次の大流行でまた次の収束といったことでもうすでに 2 年以上経過しております。本市としましては、大阪モデルに従いましてイベントの開催等を判断してまいりました。今後も、第 8 波が予想されており予断を許さない状況ではありますが、いずれの事業におきましても今後開催できるよう万全の体制で準備しているとの報告をいただいておりますので、ご安心いただければと思います。ちなみに 1 ページの番号で言いますと 5 番、障がい理解促進イベントというのがございます。こちらにつきましては記載がございましており、令和 3 年度は中止ということですが、今年度は来る 19 日、それから 20 日に大阪大谷大学で開催されます学園祭、志学祭というのがございまして、そちらの方に出展する予定となっております。それから、番号 61、ページで言いますと 11 ページです。こちらの方は、障がい者週間に合わせました市民劇場につきまして、12 月 3 日開催予定ということでございますし、さらに市民マラソンというのがございまして、障がい者の方もエントリーしていただけるコースもあるんですが、そちらの方も、令和 4 年 12 月 18 日に開催される予定となっております。これら事業が再開されるということにつきましては、大変喜ばしいことですし、本課としましても障がい理解や障がい者の社会進出に寄与できるこうしたイベントの開催を引き続き企画してまいります。

#### 議長

ありがとうございました。先ほど申し上げましたけど、企画の段階から開催できるような工夫を盛り込んでいただいたからこそ実施できたというふうなところもあると思いますので、引き続きそのような工夫をしていただいて、実績を重ねていただきますようよろしくお願いいたします。

#### 委員 C

昨年のパラリンピックでも話題になったボッチャっていうスポーツの体験会をしたんですね。障がい者も私たちも一緒に楽しめるスポーツとしてとても面白いなと思って、富田林市の社会福祉協議会さんに行ってボッチャのセットありますかって聞いたら、い

いえありませんって言われて、買う予定もありませんって言われて。それなら市役所にあるのかな、どこかにあればいろいろな場で使うのにとっても有効なものだなんて思いまして、ここのスポーツ文化芸術の振興の場にも、とても役立つと思うんですけど、どこで買っていただけるのかなと。社協でなければ、教育委員会か福祉課なのかっていうふうに思いまして、他市でよくそういうのを取り組んでおられるのでね、富田林市にもあったら小学校や中学校でも使えると思いまして、ご相談したいのですが。

委員 A

社協の方で、善意銀行というものがあまして、そこで、小学校中学校に欲しいものを、福祉に関係あるものを助成するというシステムがあるんですけども、その中でポッチャを要望された学校がございまして、これはいいことじゃないのかなということで、善意銀行の方で、学校にそれを提供したという実績が去年あったと思います。ぜひ健常者と障がい者が一緒になってやれるっていうところでは、今後考えていただいたらいいんじゃないかなと思います。

委員 C

その場合、学校に貸し出しを申し込み、貸してもらえるということになればいいんですけど。

委員 A

学校で、そういう趣旨で子供たちに使いたいっていう名乗り出た学校があったので、十万円までですけど、それで1個だけ提供したと思います。

委員 C

みんなが使えるような状態になればいいなと思います。

事務局

ポッチャですが、昨年のパラリンピックも含めまして最近健常者の方とかお年寄りとかもできるということで、人気が高まってきているというふうにお聞きしておりまして、先ほどから出ております市民劇場、昨年は中止にはなりましたが、パラリンピックと合わせまして、その機会を通じてポッチャの体験会をしようかというのを、障がい者スポーツの担当課であります生涯学習課で計画をしておりまして。残念ながらコロナのため中止になり実現しなかったという現状でございますので、またそういうご要望があるということは担当課にお伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長

では次の案件に移らせていただきます。それでは案件 2 の第 6 期富田林市障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画実績報告書、令和 3 年度分について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長

ありがとうございました。ただいま案件 2 の第 6 期富田林市障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画実績報告書、令和 3 年度分について事務局から説明がありましたが、委員の皆さんからご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員 B

説明でも少し触れていただいていたのですが、基幹相談支援センターの件、少し聞きたいなというふうに思っております。冒頭の植田部長からのご挨拶の中でもありました令和 3 年度から 3 圏域に分かれたということで、より身近に窓口があることで相談しやすい環境づくりを目指しておられるというふうなことであったかと思うのですけれども、現状の評価といたしますか、雇用センターの機能もあわせて 3 ヶ所で機能されているというふうに思うのですが、その辺りの一般就労に繋がるような動きであるとか、現状の評価を少し聞かせていただけたらと思うのですけれども。

事務局

令和 3 年度から基幹センターに雇用センターを併設し、3 ヶ所で実施しております。実績面では言いますと、令和 3 年度は基幹センター分で延べ相談対応件数が年間 1 万 5000 件程度になっています。これは令和 2 年度から比べて大きく変わっているのですが、令和 2 年度は直営で市役所の窓口がメインで対応していた形になりますので、3 ヶ所の事業所に分かれて、かつ市内のいろんな場所でアウトリーチも含めて相談できるようになりましたので大きく伸びています。こちらの方はまた、令和 4 年度も引き続きもちろん実施しているのですけれども、他の委託相談と含めましたら令和 3 年度は 2 万件ぐらいの延べ件数で、令和 4 年度は 9 月末までの実績で 1 万件以上の実績がありますので、今年度末には 2 万 1000 件ぐらいの延べ件数になると予想しております。特に雇用の部分につきましては、雇用契約を結ぶ一般就労と A 型の就労でハローワークさんの登録ベースで令和 3 年度末で 436 人ぐらいおられる。今年の 9 月末での福祉的就労、就労継続支援 B 型とか、就労移行支援の利用者の請求ベースで、386 名ぐらいの方が利用されているというところで、B 型、移行、A 型、一般就労、それらを全部足しますと、820 件程度に今なっています。令和 3 年度から 5 年後に 1000 人を目指していければいいなということを目指して今活動してるところでして、先ほどの話にありました雇用会議の検

討会議で、今年度につきましては2ヶ月に1回、雇用センターの職員や就業生活支援センターさんや障がい福祉の職員が集まって、そういう検討会議を実施しているというところがございます、活動としましても継続的に今現在できているというところがございます。

委員 B

ありがとうございます。詳しく説明していただきまして数字もきちんと取っていただいていたので認識できました。この基幹相談支援センターがさらに周知され、市民の方に認識していただくことで、議論の中にも出ていました障がいをお持ちの方の困りごとが、まずそこに行けば何とか繋がる、さらに問題解決というか課題解決がスピードアップするのかなあと思いますし、雇用の方も、さらに促進して目標値をさらに超えるような実績が出ることを期待したいというふうに思いました。ありがとうございます。

委員 A

就労継続支援A型、B型ってということで、最近、関わることもあって、見る場面があるんですけども、実際に増えていっているんですね。毎年この支援する場所というのは、前よりは何か増えたような気がするんですけども、いかがでしょうか。

事務局

増えてきています。

委員 A

53番の障がい者相談支援事業というのが、令和2年度と令和3年度で予算的には3000万円近く増えているんですね。それだけの何か、なぜこんなふうが増えたのかっていうのが、この支援実績の方で何か見えるのかなというふうに思ったんですけど。この事業費が増えた要因を教えてください。

事務局

令和2年度までは、基幹相談支援センターを市役所の障がい福祉課の中で設置しておりまして、アルバイト職員を雇用してその対策に当たっていたというところがございます。やはり障がい者の方々の相談や支援について、もっと強化しなければいけないというのは、かねてから考えておりましたので、令和3年度から、基幹相談支援センターを委託化いたしまして、市内3圏域ごとに分けさせていただいて、高齢者の包括の圏域と同じ圏域で分けさせていただきまして、第1圏域は聖徳園さん、第2圏域はいずみ野福祉会さん、第3圏域は四天王寺富田林苑さんで、各圏域ごとに基幹相談支援センターを強化、設置させていただきまして、先ほどからありますように、併設して障がい者雇

用センターを設置いたしまして障がい者就労にも取り組みだしたというところで、大きく体制が変わりましたので、令和 2 年度から 3 年につきましては予算の方も増額いたしまして対策に当たっているというところでございます。

委員 A

わかりました。これはこのまま継続で活動するということですね。

事務局

令和 4 年度も同じ体制で現在進んでおりまして、当面の間これを維持したいと考えております。

議長

では、次の案件に移らせていただきます。

それでは案件 3 の第 7 期富田林市障がい福祉計画、第 3 期富田林市障がい児福祉計画の策定スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

議長

はい、ありがとうございました。ただいま案件 4 の第 7 期富田林市障がい福祉計画、第 3 期富田林市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査票の案について事務局から説明がありましたが、この件についてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

委員 A

サロンを企画運営させていただいているんですけども、そこで、ボランティアを募集しましたら、障がい者の方が申し込みされたりしてきたんですね。今、実際にボランティアしていただいているんですけども、このアンケートの内容は支援ばかり。どのような支援望まれますかとかではなくて、自分は何かできるんじゃないかという意味では、もうちょっと、やれることとかボランティアか何かしたいこととか、何かもうちょっと前向きなアンケートも項目もあっていいのかなというふうに感じました。それから最後に自由に書く欄がございますけども、漠然として多分書きにくいかなというふうに思ったりもします。例えば、地域に何か望むこととか、行政自身に望むこととか、项目的に書いてあげると、もっと書きやすいのかなとか思ったり、あまり自由記述って私も、なんか嫌だなんて思うところもあるので、その辺もちょっと工夫があってもいいのかなというふうに思いました。



事務局

これは3年に1度、障がい福祉サービスの量を定めるためのアンケートということでございますので、主な内容としてはどのぐらいのサービスの需要があるか、必要とされているかということを中心にアンケートをさせていただくことになりまして、次の長期計画の時にその内容を盛り込めたらというふうに思っております。

委員 A

趣旨に沿えばそういうことになりますね。わかりました。

議長

ありがとうございます。本当に素晴らしい視点といたしますか。ぜひそういう視点で、質問項目があればなというふうに私も思いましたので、次の機会にぜひ盛り込んでいただければと思います。

委員 B

毎回アンケートをとらせていただくときに、過去も議論になったかなと思うんですが、良い計画を策定するためには、お1人でも多くのお声を聞かせていただくということが大前提で、それを計画に反映するということが必要かなと思うんですが、回収率といえますか回答率ですね、それを高くするための工夫、何かお考えになられてることはありませんでしょうか。

事務局

まず、回答率の方からですが、前回の第6期の時で59.4%。その前の第5期の時で60.4%ということで、一般的に市の方で行っています他のアンケートに比べたら高い率の回答であると思っております。アンケートにつきましては障がい者ご本人様に取りらせていただいているということで関心も高く、回答率が高いということですが、工夫といたしましては、督促状兼御礼状ということで、すでに出していただいている方にはお礼、まだの方には出していただきたいというようなことをさせていただいておりますので、比較的回答率が高いのかなというふうに思っております。

議長

ありがとうございました。

委員 D

視覚障がいの方には点字のアンケートを配布なさるということなんですよ。

事務局

はい。その予定です。

委員 D

そうすると私のイメージ的なものなんですけど、点字で読まれる読み取れる方ってこう全体を見渡すっていうことが、ちょっとやりにくいのかなあと。そうなってくると、1問ごとの1個答える回答はいいんですけど、例えば3ページのような表になった質問っていうのを、スムーズにお答えできるのかなあっていうのが、ちょっと思ったんですけどそういったことの配慮ももちろんしていただけるということなんですよね。表形式になって全体を見渡してやっとなんて記入することのイメージがわくような答え方の欄になっていると思うんですけど、点字をなでる方は上から順番に触っていくのでそれがちょっとわかんのかなあ。記入の方法というか、この問題の答え方の意図とかが。でも配慮してくださっていると思うんで。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討したいと思います。

委員 C

視覚障がいの方って必ずしも全員点字が読めるわけではなくて、中途失明の方も大勢おられるし、緑内障とか老眼が進んでとかですね、対面朗読っていうのがあって、1件1件、家族の方がお忙しい場合は、ボランティアの人間がこのアンケートをお願いしますと言われたら、対面でお聞きして、記入するということは可能だと思いますが、点字だけだとちょっと網羅しきれないかと思います。

議長

案件4まで終わりましたしてその他。何かございましたら、ご発言お願いしたいんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の予定の案件はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

〈閉会〉

今後のスケジュールの説明し、閉会のあいさつ。